

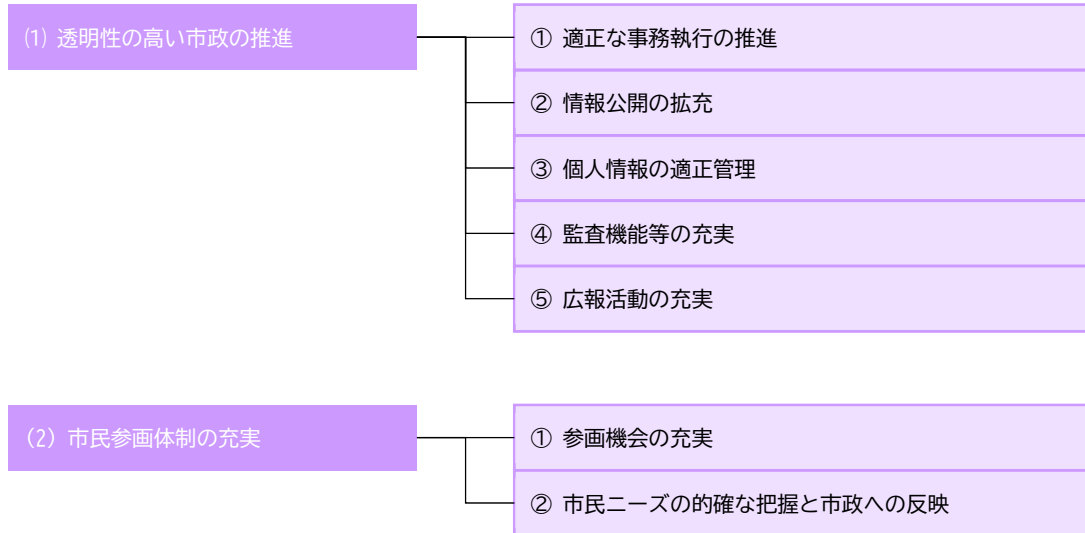
第4部

計画の推進のために

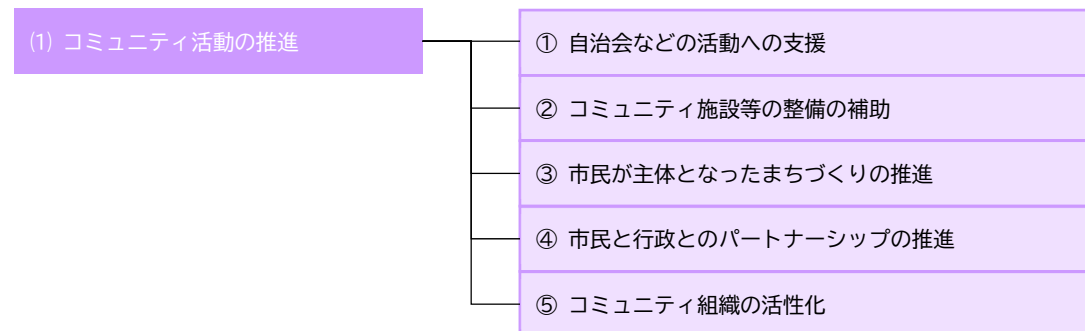
- 第1章 市民にわかりやすいまちづくりの推進
- 第2章 地域の視点に立ったまちづくりの推進
- 第3章 多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信
- 第4章 持続可能な行政経営の確立

計画の推進のために施策体系

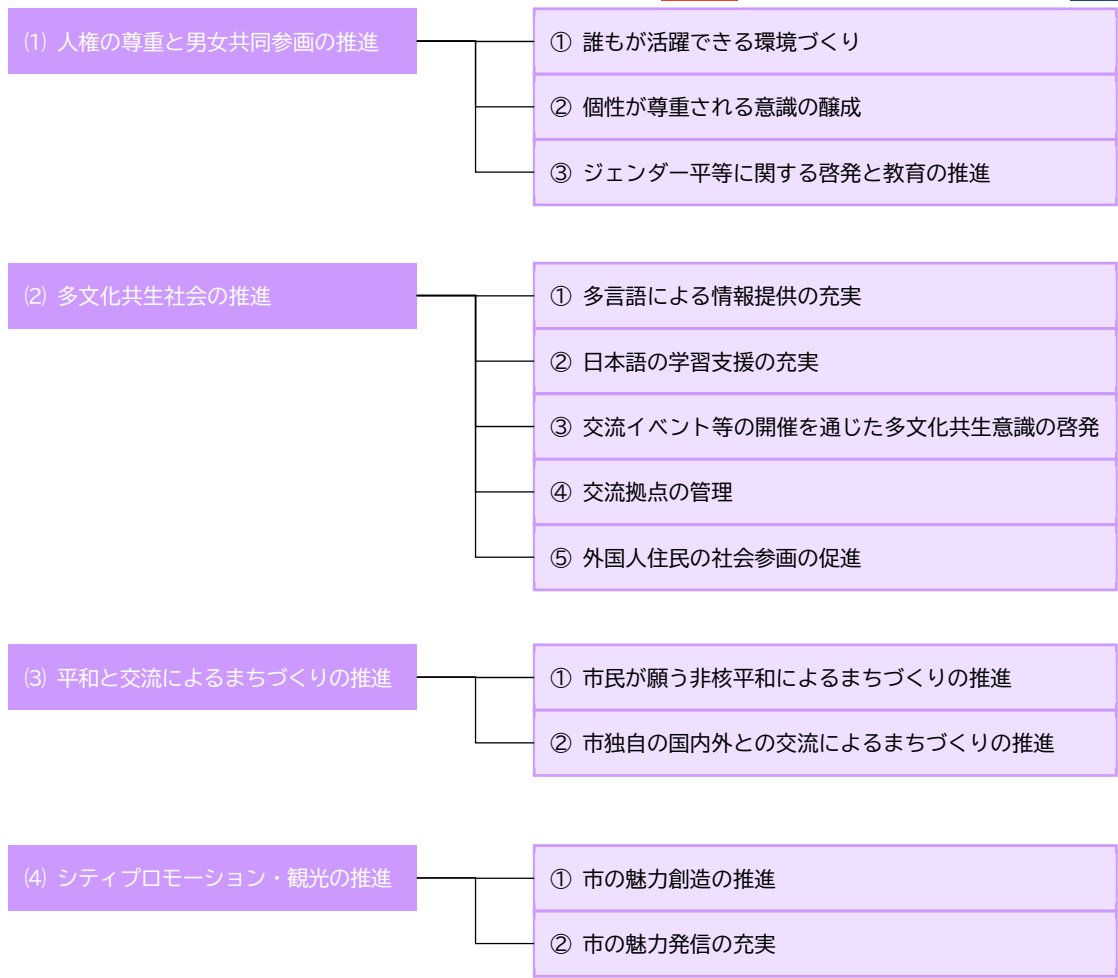
第1章 市民にわかりやすいまちづくりの推進



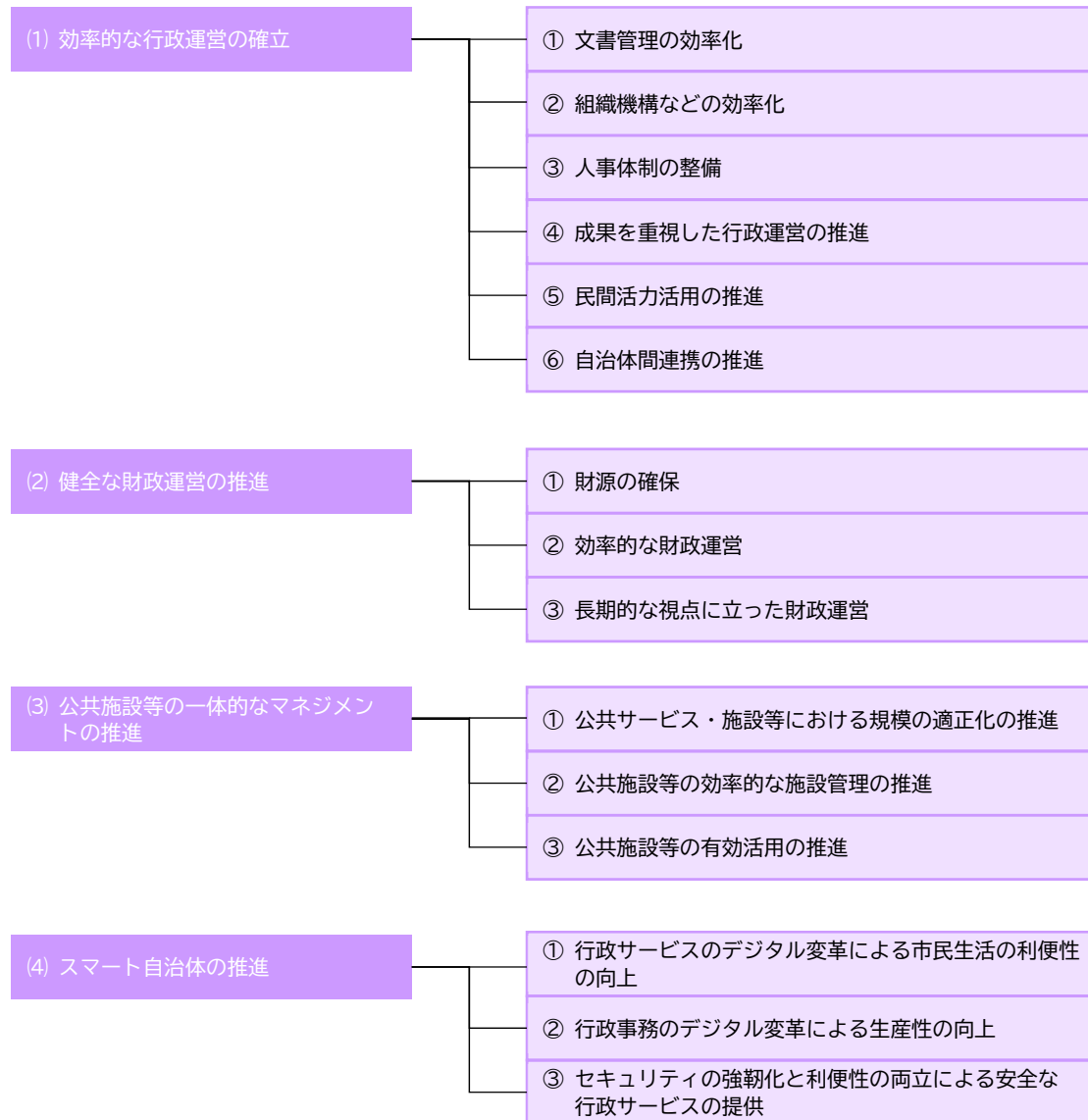
第2章 地域の視点に立ったまちづくりの推進



第3章 多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信



第4章 持続可能な行政経営の確立



第1章 市民にわかりやすいまちづくりの推進

関連するSDGs



将来のまちの姿

適切な情報管理のもと、市民が知りたい情報が入手でき、伝えるべき市政情報が様々な情報媒体を通じて早く正確でわかりやすく伝えられているまち

市政に参加しやすい行政運営が行われ、市民から寄せられた意見や提案が市政に取り入れられているまち

施策内容

(1) 透明性の高い市政の推進

① 適正な事務執行の推進

- 事務執行上起こり得る様々な事故を未然に防ぎ、事務処理の適正さを確保するため、事務のリスク評価に関する調査研究等を行います。

② 情報公開の拡充

- 知る権利の保障と市民に対する行政の説明責任を果たすため、情報公開制度の適切な運用と情報通信技術（ICT）を活用した情報提供など、情報公開の拡充に努めます。

③ 個人情報の適正管理

- 個人情報保護条例に基づく個人情報の適正管理に努め、個人の権利と利益を保護するとともに、情報セキュリティ*対策を徹底します。また、市内の事業者についても個人情報の適正な取扱いが確保されるよう、理解と協力を求めています。

④ 監査機能等の充実

- 本市の事務の管理及び執行等について、有効性、効率性、合規性等の観点から、監査等の実施に努めます。

⑤ 広報活動の充実

- 「広報やちよ」を始めとする各種刊行物や市ホームページなどの多様な媒体により、誰もが見やすくわかりやすい市政情報の提供を図るとともに、新聞、テレビなどの報道機関を通じて、積極的に適切なタイミングで市政情報を幅広く発信していきます。

*情報セキュリティ：情報の機密性、完全性、可用性を確保すること。機密性とは、ある情報へのアクセスを認められた人だけが、その情報にアクセスできる状態を確保すること。完全性とは、情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保すること。可用性とは、情報へのアクセスを認められた人が、必要時に中断することなく、情報にアクセスできる状態を確保すること

(2) 市民参画体制の充実

① 参画機会の充実

- 政策形成過程への市民の参画をより多元化、広範化するためにフォーラム*やワークショップ*、シンポジウム*、パブリックコメント*の活用を図るとともに、参加者数や参加者層の偏りや固定化といった課題に対応した、新たな市民参画制度の創設を検討します。
- 各種審議会等の委員の選任にあたっては、多くの市民の意見が政策形成に反映されるよう公募による市民委員の登用に努めます。

② 市民ニーズの的確な把握と市政への反映

- やっちご意見箱などの制度を活用し、市政に対する意見や提案に対する広聴活動を推進するとともに、市長対話、市政懇談会等による対話型の市政を促進します。また、行政サービスに対する市民の満足度の把握に努めます。

指標

区分	現況値	目標値(令和6年度末)
市民が知りたい行政情報が十分に提供されていると感じている市民の割合	37.1%	50%
各種審議会等における公募による市民委員の割合	23.1%	25%
市政に対する意見や要望を伝える機会と手段が整えられていると感じている市民の割合	23.4%	30%

主な事業

- ▶ 市ホームページ改修事業
- ▶ 新たな市民参画制度創設事業
- ▶ 情報公開事業
- ▶ 広報発行事業

*フォーラム：専門家による講演だけでなく、多くの関係者を招いて率直な新たな意見を求めたり、合意形成を図ったりすることなどを目的とした公開イベント。転じて、そうしたイベント手法を好む団体の名称に使われることもある

*ワークショップ：通常、単一の会議室内で3つ以上の少人数グループに分かれて、各テーブルファシリテーターによる進行の下、各参加者が対等な立場で自由に発言し合う形式のグループ討議。新たな意見や課題の発掘のために行う場合や、課題解決策を絞り込んだり合意形成の一環で行う場合などがある

*シンポジウム：コーディネーターによる進行の下、一つの主題のそれぞれ異なった側面や立場から通常3人以上のパネリストが発言したり討論したりする形式の会議のこと

*パブリックコメント：公的な機関が条例あるいは計画などを制定しようとするときに、広く公に（＝パブリック）に意見・情報・改善案など（＝コメント）を求めるときのこと

第2章 地域の視点に立ったまちづくりの推進

関連するSDGs



将来のまちの姿

地域に暮らす多様な主体（市民、団体、事業者等）が協力・連携して地域課題の解決に向けて取り組んでいるまち

誰もが主体的にコミュニティ活動に参加し、地域の人と人がつながり、いきいきと暮らしているまち

施策内容

(1) コミュニティ活動の推進

① 自治会などの活動への支援

- 自治会運営の更なる活性化に向けた啓発に努めるなど、自治会などの活動の支援に努めます。また、自治会などへの加入促進や組織運営などに関する情報提供を推進します。

② コミュニティ施設等の整備の補助

- 地域住民が主体的にコミュニティ活動に参加できるよう、活動拠点等の整備の補助をします。

③ 市民が主体となったまちづくりの推進

- 地域住民が主体となり、地域課題の解決に向けて自らが考えて取り組んでいけるよう、地域活動に対する知識や関心を高めるための講座を開催するなど、人材の育成に努めます。

④ 市民と行政とのパートナーシップの推進

- 活力ある地域コミュニティを実現するため、自治会やNPO法人、ボランティア団体の自主性に配慮した上で、各団体間のネットワークの構築や情報提供に努め、互いに連携できる体制の整備を図るとともに、地域とのより良い関係を築いていけるよう、市と地域住民の橋渡し役である地域担当職員制度について検討します。

⑤ コミュニティ組織の活性化

- 市民活動サポートセンターや八千代市市民活動団体支援金交付制度を通して、ボランティア団体やNPO法人などが行う市民活動を支援していきます。

指標

区分	現況値	目標値(令和6年度末)
自治会加入世帯数	50,005 世帯	51,000 世帯

主な事業

- ▶ 地域コミュニティ推進講座開催事業
- ▶ 地域担当職員制度事業
- ▶ 旧八千代台東第二小学校跡地整備事業
- ▶ コミュニティ推進事業



市民活動フェスティバル

第3章 多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信

関連するSDGs



将来のまちの姿

互いを認め合い、人権が尊重され、誰もが性別や国籍などにとらわれず多様な生き方や働き方を選択でき、個性と能力が発揮できるまち

市民が地域に対する誇りや愛着を持つとともに、本市の認知度やイメージが向上した、住みやすく魅力的なまち

施策内容

(1) 人権の尊重と男女共同参画の推進

① 誰もが活躍できる環境づくり

- 誰もが個人として尊重され、様々な場面で活躍できるよう、情報提供や相談の充実を図ります。

② 個性が尊重される意識の醸成

- DV防止や多様な性に関する情報発信を通し、一人ひとりの個性を尊重する意識づくりに努めます。

③ ジェンダー平等に関する啓発と教育の推進

- 男女共同参画に関する現状を把握するため調査を実施し、ジェンダー平等意識の啓発や若年層への教育の充実を図ります。

(2) 多文化共生社会*の推進

① 多言語による情報提供の充実

- 生活する上で必要な行政・生活・防災などに関する情報を、多言語で提供する体制の充実を図ります。
- 外国人住民が地域生活で生じる不安や疑問を解消するための相談窓口の整備を推進します。

② 日本語の学習支援の充実

- 学校や市民団体等と連携し、日本語の習得機会の充実を図ります。

*多文化共生社会：外国人も同じ地域の住民として互いに認め合い、共に地域づくりをしていこうとする社会

③ 交流イベント等の開催を通じた多文化共生意識の啓発

- 地域住民と外国人住民が交流する機会を設け、多文化共生の意識を啓発します。

④ 交流拠点の管理

- 多文化共生の地域拠点として外国人住民への情報提供や相談等を多言語で行うとともに、交流の場を提供します。

⑤ 外国人住民の社会参画の促進

- 外国人住民のニーズや生活環境の課題を把握するため、意見を聴取する機会を設け、外国人住民が地域の活動に積極的に参加することができる仕組みづくりを推進します。

(3) 平和と交流によるまちづくりの推進

① 市民が願う非核平和によるまちづくりの推進

- 平和宣言都市として、平和の大切さを訴える諸事業を開催し、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向け、市民の平和意識の高揚を図ります。

② 市独自の国内外との交流によるまちづくりの推進

- 姉妹都市交流やこども親善大使による国際交流など、これまでに親交を深めてきた市民主体による国内外との交流活動を推進します。また、国際化に対応して外国人住民が参加しやすいイベントの開催などを支援し、外国人住民の暮らしやすい環境づくりを推進します。

(4) シティプロモーション*・観光の推進

① 市の魅力創造の推進

- 三大祭（八千代ふるさと祭・八千代どーんと祭・源右衛門祭）を支援するとともに、近隣自治体や観光協会など、関係団体との更なる協力・連携の強化により、本市が有する豊かな自然環境や魅力ある施設等の地域資源を活用した、市の魅力の創造や観光の振興を図ります。
- 新川を中心とした周辺地区の水と緑の空間を、人と人、人と自然のふれあいの場として新川及びその周辺の一体的な活用を図ります。

② 市の魅力発信の充実

- 市内外へ地域資源を活用したイベントやその他観光資源等の魅力発信に取り組み、市の認知度の向上や市民の市への誇りと愛着の醸成を促進し、交流人口や移住・定住人口の増加を図ります。

*シティプロモーション：移住・定住人口の増加を図るため、市の認知度やイメージの向上、市に対する誇りや愛着の醸成に資するための活動

指標

区分	現況値	目標値(令和6年度末)
各種審議会等における女性委員の割合	31.5%	40.0%
性別にとらわれず多様な生き方・働き方を選択できていると感じている市民の割合	30.4%	40%
日本語教室の受講者数	2,356人	3,000人
国際交流イベントの参加者数	1,771人	2,000人
国際交流・協力に関する活動を行ってみたい、参加してみたいと思う市民の割合	30.0%	50%
観光入込客数*	1,178,240人 地点	1,335,000人 地点
新川周辺が活性化していると感じている市民の割合	39.5%	55%
今後も八千代市に住み続けたいと考えている市民の割合	72.4%	80%

主な事業

- ▶ 多言語防災・生活情報配信事業
- ▶ 印旛沼流域かわまちづくり計画拠点整備事業
- ▶ 地域間連携推進事業
- ▶ 平和事業
- ▶ シティプロモーション事業
- ▶ 観光資源活用・情報発信事業
- ▶ 男女共同参画センター運営事業

- 関連する個別計画：八千代市第3次多文化共生プラン
第2次やちよ男女共同参画プラン

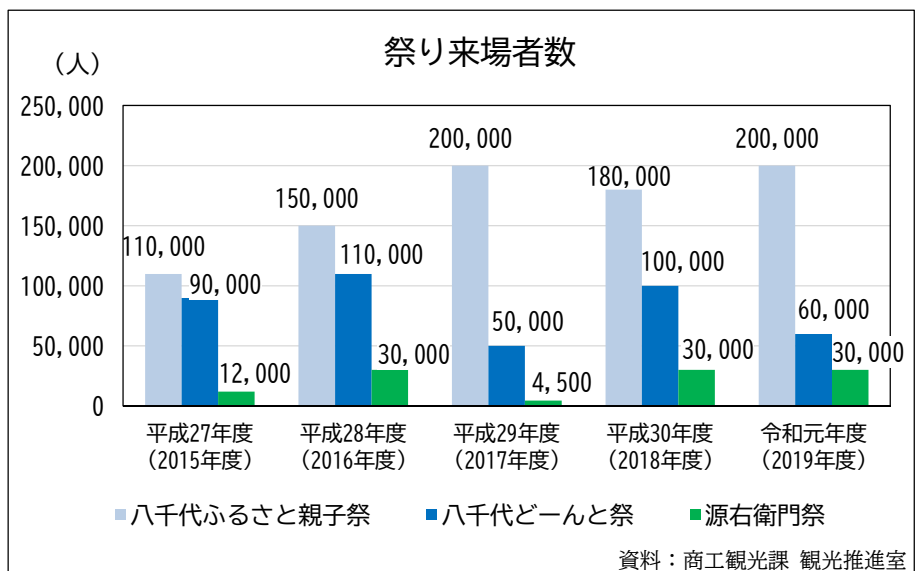
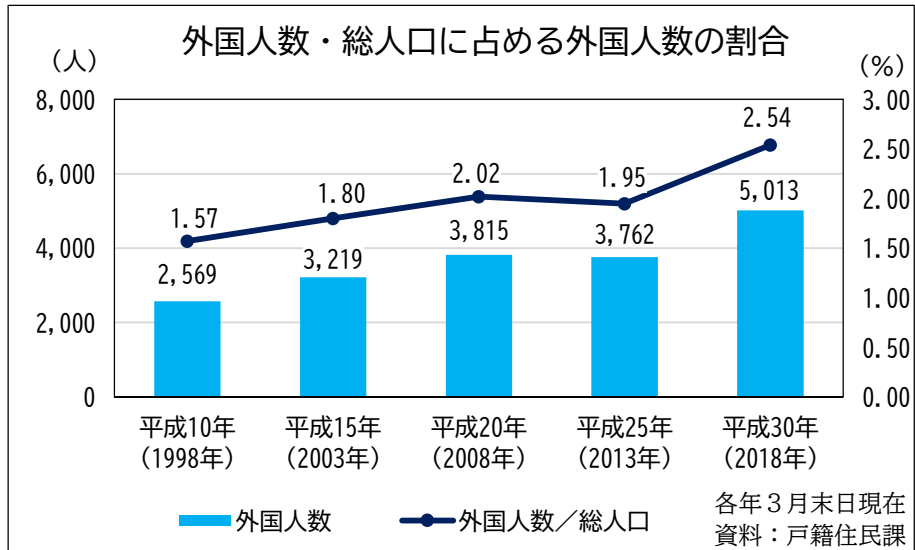


新川千本桜復旧応援企画
クリスマスコンサート



バンコク子ども親善大使の八千代市訪問

*観光入込客数：八千代市内の観光地点及び行祭事・イベントに訪れた観光客の延べ人数



第4章 持続可能な行政経営の確立

関連するSDGs



将来のまちの姿

健全な財政運営の推進により市の事業が円滑に進行され、市民サービスの充実を図りつつ持続的な市政経営が効果的・効率的に行われているまち

施策内容

(1) 効率的な行政運営の確立

① 文書管理の効率化

- 市民の共有財産である公文書をより適正に管理するとともに、文書量を削減し、限られた行政財産である庁舎を有効活用するため、文書管理システム及びファイリングシステム*を導入します。

② 組織機構などの効率化

- 社会経済情勢の変化による新たな行政課題や、市民ニーズに対応した施策の総合的・機能的な展開を図り、施策を円滑に遂行できる効率的で効果的な組織機構とします。

③ 人事体制の整備

- 人事評価制度の実施により、職員の能力や適性を的確に把握し、適材適所の職員配置を進めるとともに、高い総合調整能力や政策形成能力を備えた職員の育成に努めます。また、新たな課題に果敢に挑戦するための職員の意識改革を推進するため、各種職員研修などの充実を図り、限られた人材資源である職員が能力を最大限に発揮できるよう、働き方改革等の推進を図りながら労務管理、定員管理を行います。

④ 成果を重視した行政運営の推進

- 基本計画に掲げる施策を計画的に推進するとともに、すべての事業について、実施の必要性及び実施手法の精査、検討を行い、限られた行政資源を効果的に活用しつつ、質の高い行政運営を推進します。また、行政資源を最適かつ効果的に配分するための適切なPDCAサイクルの仕組みが図られるよう行政評価を実施します。

⑤ 民間活力活用の推進

- 行政と民間との適切な役割分担のもと、費用対効果や公共サービスへの影響を考慮し、民間によるサービスがより効果的、効率的である場合には、民間活力の活用を積極的に図ります。

*ファイリングシステム：市の文書等の整理・保管方法を文書量の削減を目的として制度化したもの

⑥ 自治体間連携の推進

- 多様化する市民ニーズへの対応や広域的な行政課題の解決を図るため、近隣自治体と連絡調整を行い、相互で連携することにより、市民サービスの向上に努めます。

(2) 健全な財政運営の推進

① 財源の確保

- 公平な課税及び債権を適正に管理し市税等徴収率の向上に努めるとともに、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料等の定期的な見直しを行うなど、自主財源の安定的な確保を図ります。

② 効率的な財政運営

- 経費の節減、事務事業の合理化等に努め、効率的な財政運営を推進します。また、計画行政の推進を図り、事業の優先度や投資効果などを考慮した効果的な予算配分に努めるとともに、予算の執行管理の充実を図ります。

③ 長期的な視点に立った財政運営

- 市債や債務負担行為の抑制を図るとともに、基金の確保と活用を進め、歳入に見合った適正な歳出構造への転換を図り、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる財政運営に努めます。

(3) 公共施設等の一体的なマネジメント*の推進

① 公共サービス・施設等における規模の適正化の推進

- 人口減少や市民ニーズの多様化等を捉え、提供する公共サービスの質・量、提供主体等を検証したうえで、公共施設等の適正な規模への見直しや複合化等により、公共施設等の総量の削減を推進します。

② 公共施設等の効率的な施設管理の推進

- 適切な管理方法に基づく計画的な維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、施設管理を重点化・効率化することで、施設管理に係るコストの縮減を推進します。

③ 公共施設等の有効活用の推進

- 市が保有または管理している公共施設等について、貸付・売却等の有効活用を図ることで、歳入を確保するとともに、維持し続けるために発生する費用の抑制を図ります。

(4) スマート自治体*の推進

① 行政サービスのデジタル変革による市民生活の利便性の向上

- 各種行政手続についてマイナンバーカードの活用などによりオンライン化を推進し、より便利で快適な電子行政サービスを提供します。

*公共施設等の一体的なマネジメント：公共施設等の有効活用や統廃合及び長寿命化、適切な改修や維持管理など、公共施設等の効率的かつ効果的な企画・管理・運営を行うこと

*スマート自治体：業務プロセス・システムの標準化、AI・RPAなどの活用、行政手続きのオンライン化などにより、効率的なサービス提供を行う自治体のこと

② 行政事務のデジタル変革による生産性の向上

- システムの標準化を図るとともに、AIやRPA*を導入し、行政事務におけるデジタル変革を推進することにより、生産性の向上を図ります。

③ セキュリティの強靱化と利便性の両立による安全な行政サービスの提供

- 市民生活の利便性の向上及び行政事務における生産性の向上とともに情報セキュリティ対策を図り、安全な行政サービスを提供します。

指標

区分	現況値	目標値(令和6年度末)
行政が自らの責任と判断に基づき行政経営が行われていると感じている市民の割合	23.1%	50%
市税徴収率	96.9%	97.0%
公債費負担比率	14.2%	14.0%以下
財政調整基金残高	標準財政規模の約7.0%	標準財政規模の10.0%以上
市債残高	約512億円	450億円以下
公共施設でのサービス、また、設備や管理が適切と感じている市民の割合	41.0%	50%

主な事業

- ▶ 行政組織の見直し
- ▶ 行政評価推進事業
- ▶ 庁舎建設事業
- ▶ 情報システム標準化事業
- ▶ 公共施設マネジメント事業

- 関連する個別計画：八千代市人材育成基本方針／八千代市定員管理計画
 八千代市行財政改革推進ビジョン
 八千代市財政運営の基本的計画
 八千代市公共施設等総合管理計画
 八千代市ICT利活用推進指針

*RPA：Robotic Process Automationの略。入力、登録、検索、抽出等のパソコン上で行う定型作業について、人の代わりにロボットが与えられたルールに基づき代行するITツール



八千代市の上空から



八千代市 市庁舎

